

監 査 報 告 書

更生保護事業法第 19 条及び更生保護法人滋賀県更生保護事業協会定款第 8 条に基づき、同法人理事長大道良夫から提出された令和元年度事業成績報告、同年度末における財産の状況、貸借対照表及び同年度一般会計収支決算報告並びに同法人の理事の業務の執行状況を下記のとおり監査した。

記


- 1 監査日時 令和2年4月14日(火)
午前10時00分から同12時00分
- 2 監査場所 滋賀県更生保護ネットワークセンター
- 4 監査事項 更生保護法人滋賀県更生保護事業協会の令和元年度の
(1)理事の業務執行の状況
(2)事業成績及び一般会計収支決算等
なお、一般会計収支決算は、収支決算書、財産目録及び貸借対照表を諸帳簿、証拠書類と照合精査した。

監査の結果、業務は法令及び定款に従い適正に執行されており、財産及び経理の状況は正確に表示されていることを確認したので報告する。


令和2年4月14日

更生保護法人滋賀県更生保護事業協会

監 事

辻 淳夫 

監 事

仲井 みさ子 

監 査 報 告 書

更生保護事業法第 19 条及び更生保護法人滋賀県更生保護事業協会定款第 8 条に基づき、同法人理事長大道良夫から提出された令和元年度事業成績報告、同年度末における財産の状況、貸借対照表及び同年度一般会計収支決算報告並びに同法人の理事の業務の執行状況を下記のとおり監査した。

記

- 1 監査日時 令和2年4月14日(火)
午前10時00分から同12時00分
- 2 監査場所 滋賀県更生保護ネットワークセンター
- 4 監査事項 更生保護法人滋賀県更生保護事業協会の令和元年度の
(1)理事の業務執行の状況
(2)事業成績及び一般会計収支決算等
なお、一般会計収支決算は、収支決算書、財産目録及び貸借対照表を諸帳簿、証拠書類と照合精査した。

監査の結果、業務は法令及び定款に従い適正に執行されており、財産及び経理の状況は正確に表示されていることを確認したので報告する。

令和2年4月14日

更生保護法人滋賀県更生保護事業協会

監 事

辻 淳夫 

監 事

仲井 みさ子 